# 播磨鑑

加古

八

和書門
類 二九三〇二號
一一三函
一四架
一冊

内閣文庫
和書 類
二九三〇二號
一一冊
一七五函
九架

内閣文庫

| | | | |
|---|---|---|---|
| 番號 | 和 | 29302 | |
| 冊數 | 11 | ( 8 ) | |
| 函號 | 175 | 127 | |

内 一一〇〇五號

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫 日本政府図書 浅草文庫 内 一二〇〇五號

播磨国神社佛閣名所旧跡并和歌附古城蹟

播州平津住　平野庸脩編集

加古郡　今高三万三千七百石余　村数百々村

延喜式一座　小社ハ省而不載

北条郷　板倉伊賀守御證文

○神社

正一位日向大明神　大野村　社領五石

祭神大伊佐々彦命　又正殿　玉依姫命　左葺不合命　右伊佐々彦命

又孝霊天皇御子大吉備津命與若日子建吉備彦命二柱

針間氷河前居　古ヘ氷罡ト書後改テ日向ト書　賜正一位

風土記　播磨日岡神ハ馬上ヲ御船マシマストアリ

下馬ノ哥

日岡なる松乃落葉に庵つけて [illegible]

神吉治年

日向より花まつりは神あまたる かしこ 行ひ祭りしを

菱川 詠人しらず

日向社

菱川清春唯ことしの秋むなり[illegible] 仕えまつりし

祭礼九月午日 午三ツアレハ中ノ午ヲ用 有頭氏人隔年勤之神式瞻シ

幣殿 拝殿 額法鏡寺宮御添筆 御供所 神輿 三基 舞臺

御拝堂 釣鐘堂 門守 宿院 但神式場 華表 万治元年建之 額円上正応四年掛

○末社 高御位大明神 住吉大明神 ○奥院 天神社 天シントスム少彦名命也 ○伊勢両宮

○弁才天社 ○稲荷社 ○天神石像 俗呼テ初穂取ノ天神ト云 ○一ノ鳥居 寺家町ノ東茶店ノ前ニアリ

○田中ノ松 二ヶ所 間方村ノ西ニ有 産御供奉備ノ神式アリ ○神子奉移居松 大野新村ノ西ニアリ

○石御盥 三ツ田ノ中ニ有 産湯ヲ浴シ奉ル神式アリ ○石之御船 旧祀ノ部ニ出ヽ ○金色塚 旧跡ノ部ニ出ヽ

毎年春秋両度大祭有之 有頭人氏子当村分勤之

又忌籠ト云テ有例年正月亥ノ日ヨリ已ノ日迄七ヶ日ノ間鳴物音曲等停止ス 此ノヿ又

神子泰産ノヿ 当社ノ大神秘タル間除之

神役ノ外知人無之

又弓頭祭ノ以構牧多 神式有之 除之

祭勤摘ト云ハ昔此神船ニ乗テ来臨シ玉フ

時の祭ひし後裔也と云

○三十六人北刀祢と云者当村に居て 神事の北面

帆をあげし又素襖袴を着し 神式を勤むる

其も此神降臨の時の帆揚の者也

昔此所神船によりせらる所は加古川続の東

今は河原と云 其所の宿の中浅瀬の側に小さき

石の有所を社地とし 社を建立めぐらし[illegible]

神のる上れは船方て法東北諸人且国々大名

此迄の者を得して参詣の衆生祈りし

云者も依て今此所を一ノ舟居と云 仲哀此流き舟合ん

就中神ハ聖武天皇 四十五代 天平二年庚午九月丙午北日九辰日

| | |
|---|---|
| 別当 | 多聞院 各常楽寺兼帯 |
| | 南之坊 各真言宗 |
| | 安養坊 野添 |
| | 吉祥坊 高禅寺末寺 |
| 社家 | 中島甲斐 |
| 同 | 喜多出羽 |
| 同 | 長田出雲 |
| 神子 | 宋女 |
| 神役代 | 壱人 |
| 刀祢 | 三十六人 村ノ百姓 |

向国儀清より天忍磐船に乗りましゝ今此高千穂の浦（一書作之高浦之）より上り此山に来臨ましますと云（此時ノ船トテ今吉田村浮田郷ノ中ニ有）

社記云

抑当社ハ神武天皇東征の砌備前国高島の行宮より
旅ほ国ヲ発し給ふ此時出雲國の国中に荒振神天皇に
背き奉り悪神を加へらひ悪行を作し風雨乱れて乃ち年歳
悩し奉り乃諜またもし有る所の国津神伊枝々辺命（延喜式祝殿）
伊挟々彦命有是也今伊佐通村と云みと云者来りむかへ奉り彼荒振
（国府下南郡ニ在此乃神ニ俗乃不而と云）
神をころし中にも諸越参し奉り天皇此諜を信じ給ひ先づ依て
天皇河内に石見釜をもって食膳を炊き給ひ（今九大瀬村ノ前ニ田中乃松石の神璽有）
此の処又河内より乃祖神を祭り給ひ社を作らし給ふ所郡と
社河内といふ今の居家河内今一の宮所にこれ也

御祖神ニ依姫葦不合尊に祈らせましゝ時不思議乗り給ふ
高見時に光り此山の巓に輝き声祖神顕れましまし荒
神退治の兮を告げ給ふまゝより此時始めて日ノ岩日向ノ山と祝し
奉り更に伊挟々が詫を大将と頼み幸たまへし荒神を退治
し給ふ（今ノ神殿の谷ハ荒神住し所之ト云）先に依て天皇祖神の恵を成し悦び
給ふ丙午正月朔ノ年此日社殿宮を建祖神を勧請し奉り
日岩大明神と崇め祭り給ひ同亥の日より己ノ日迄玉九まで
七日の間祭奉之ましまし（今ノ祭居此例之後日向ノ近生ともに日向アト）
子孫以て永く乃居をし祭るまりて乃役を有日向大明神ト号し奉り又此神ノ
又正月二月八月九月初午の日祭りまつる亥八年ノ月午ノ日に此祭所供ヘ之例之
時に伊挟々を命我孫の方出しや悦我孫に此にして死（ミマガリ）
りて天皇大きく惜みたまひ此神を祝殿にまつり三社と崇め給ふ

剣并甲冑なとを山の麓に埋め給ふ 金色塚ノ名 からうと云之 又荒振
神か尸を东の岬に葬り埋めける 王塚車塚轅塚 勅使塚是なり 依て伊狭々迩
の子孫を祭主として玉ふ 今刀祢家ノ祖之 今ニ至テ三十八代ト成 ますます御神徳
顕はし長田北浜より乗玉ひ浜鰹布体を守り 天ノ沼鉾を云伝是なり
浪風静かに和し賊竄ひ御世治りし玉ふ 今神社構湖川 此迄有之 至八代係之 二月十五日に今
十九年名 此係之 す摂津国難波の浦に至玉ふ也
抑今の祭礼甲冑の例及ひ刀祢玉射の式其時の軍此例平安
の御を祝ひけるなるへし又今の正月赤 居酒物御神供を調へ食器ノ
名ハ其年の事 むる維き神式之
一兼應元年九月 松平式部大輔 姫路城主 有御社参下向の後以延
喜式神名式考之曰有播磨加古郡一座小 日岡座天伊狭々比
古神社在国渡号日向大明神今考神名式有日岡無日向岡

與向音相同字相似盖日向之誤矣と 有仰暫時日罡大明神と
相唱しか又古名ニ復而日向大明神と号ニ奉ル也
一宮殿古往大社層々として美麗目を驚かし播州一の社なり
しかいつの比よりか破壊し荊棘路を遮り参詣の人も踈疎成
しか兼應元辰年自正月至七月大鉄村糟谷照遍与次兵エ
河原村西田道軒 溝之口村大村友軒心を一にして再興
し夫より旧に増昌して社等多く造営してとな社以是也
亥巳範神式并刀祢ノ記有別書省畧而不載之
又板倉侯之御證文有之不載田畑寄附ノ書付畧ス 各有別書
○妙見大明神 大野々 ニ溝口村
祭神 妙見大菩薩 小森 小社之 板倉侯御證文 社領五石
一村支配之 社寺同村 高尾宗右エ門
祭礼 九月六日 拝殿

○天神社　加古庄 在粟津村　板倉候御證文 社領三石

祭神　菅公　拝殿　小社境内ハ除地

祭礼　八月廿五日　俗呼テツミホ祭ト云　里俗群テ宵宮ニマツリヂヤくト呼テサケフナリ

○午頭天王　御厨庄 高砂浦　板倉候御證文 社領十石

祭神　素盞嗚尊　奇稲田姫　大己貴命　神主　小松伊豆守

祭礼九月十一日　川中ノ御遊アリ　神子　一人

神式厳重神輿ヲ川ニ移シ十日ノ暮ヨリ十一日ノ未明ニ至ル

毎年有散楽姫府ノ太守ヨリ御代々御執行　姫路孔雀大夫

幣殿　神楽殿　神酒頂戴間　東脇間　西脇間　拝殿

御供舎　神輿殿　一基　寛永二乙丑至九月 本多美濃候御寄附

舞臺　一棧札納所　鐘撞堂　門守　裏門　中門　石鳥居

末社　八幡 春日 神明　一社ニ住吉社　稲荷社　天神社　庚申社　愛宕社

粟島社　戎社　二社 東西 社外有

一社内境内　東西五十三間 南北六十七間　社外境内　東西五十三間 南北六十五間　社内竹木御免許

元和五乙未年十月十二日御黒印　拾石板倉伊賀守

寛永二年九月十六日二拾石本多美濃守御城主御代々御社納アリ

社記ニ云

当社ハ素盞嗚尊奇稲田姫命大己貴命三神を崇め奉る其来由を尋るに往昔神功皇后西蕃を征伐しおはしまし

大己貴神皇師の護となり三韓悉く臣伏せり皇后凱陣の

時当国庵子（カコ）の水門（ミナト）に泊らせ給ふ時に大己貴神告曰我は此

處に海を聴し広く家国をまもる可美国なり吾此處

ゐ居と称ふ古跡ふ於て宮柱を建給ふ大稲姫命ハ此以て奉ふ
まつり祈りしめ玉ふ其後人王六十四代円融天皇乃御宇天
禄元年洲界疫疾大ふ行れ死亡として息ん絶ふ人民を
害ふ同三年壬申の夏六月刺史某各以歩くなりけるさ阿閑居
正敦をして祈りし尊其夜正敦ひとり神人下り忠神女を夢
みる告ハ是速須佐雄尊稲田姫也今告見大己貴と同しく
此地ふ住んと欲ふ其因法以の於て白木縁と現り尽さしむ
氏ふ諸人是を拝せしむ二柱の御神を崇て祠
被と民是を疫病忽ち息洲界始て様なり作事盡鳴大
己貴二神の勇武何けて西見えて出雲門名家此号崇し奉
る事いふ也夫之ハ出雲支也雲八重垣の神詠稲田姫をしたひ

まへた婚姻をもとめ此所ふ求め者む清くしの玉ひ又二神を称乃
松ふ白木縁と殿ハ尽さしむ玉ひしなるハ昔時より此の代王子を
里庶人ふ至るまでも婚姻をとりしみて占探を比して此松をとり
家ふ持ては徳を頌て此松をうつすふも又も西なりと祝ひしるゝ所れ
八代ゝの刺史湯浅ゝ氏を乃ふ当松家因此ありしときも神田
許多を寄附し玉ふも後池田輝政利隆各侯より今此刺史ふ至り
至る中も古代をもとり元和中　将軍家よりも社領地を
もと城下寄附ありしか中古由る撰遂殿后社家をおし止めて
宮祠の志粗く兵乱此為ふ破壊し御號の光遂なる故いまく
忍しめし　て寛永乙丑の年に社家祠を再興し殊ふ高祖の宗

○崎宮午頭天王　今福庄 在岸田村　板倉侯御祝丈　社領五石三斗三升

祭神　素盞嗚尊　奇稲田姫　大己貴命　氏子有頭

祭礼　九月十二日　舞殿　拝殿　社家　好嵜出雲

此社神林高砂の御神と一所なり神事九月十日此宮より
高砂より神輿を迎来りて互ひに川辺にて十二日の夜明
迄留して派参神子を乗せ近代改て別けり
あふれを勤め候事也或なし

○荒井大明神　御厨庄 在荒井村

祭神　一座　神霧　大己貴命

祭礼　九月九日　毎年正月十五日有祭祀 五月中旬次湯立祭ス

舞殿　拝殿　務殿　宝蔵　鐘楼堂　此鐘昔ヨリ年中十二時ヲ撞ヨリ外不撞之

小社　高賀神社　年歴未考　小堂　右併地蔵井石鳥居

境内竹木御除地　社僧浄土宗　神宮寺

社家　森田丹後

下司　富翁与大夫

神子　神尾相模

社記畧

人王三十五代舒明天皇之時也而
大己貴命乗天磐船而浮南海直到
播磨国而鎮座于荒井之濱乃以其処名
神矣然今宝暦年中迄凡及一千百九有余年云

御黒印　社領七石五斗

社家　林近江

○尾上大明神　在長田村

祭神　住吉四所　住吉大明神 大原大明神

祭礼　八月廿日　境内是　真砂林廣大之御除地

幣殿　拝殿　舞臺　鐘楼堂　此鐘近代有舞臺

摂播尾江の神社ハ称尼住吉同神にて別 住吉大明
神と号しもちろん 神功皇后三韓征伐しあひ所持給ひ
後住吉大神鎮座 一同に祭りたまへるとなり 住吉ハ高砂
と名しけれ 東ハ池田 出竹 トミ より北ハ沖 猿まし人て東へしるの
往来も汀にゝすなわち此業も快よき見しかるに高砂尾上同じ
所とあまり人王六十代 醍醐天皇の御宇延喜十六 丙子年 其地
播州阿藤家の祖友成此社に詣てありけり 南社神 其所
まゐりひ友成に両社の寺 称神のいわれの尋ねける時いかにも
始め尼上相生経して世に称す 高砂と尾上ハ相生にて
ようになりて 遥の後世の高砂ようへの塵を払ふべし見よ
り其地を以て 高砂と尾上より[illegible] 十丁 [illegible] 湊てり相

生此松ハ奇異寿を及ひ地より生へ 余も のひて 男松め松
枝ふりの女松を来る生てみさ日おち陰天をうち男松を
異場に這て地につき又上りて地にてもふを上る萬代の華表
に用て法人等は往来もり枝良の方へも枝這延て其梢一ッ
に成り縁此名也に元り龍蛇の幅まるよ似て二三十間ひろまり所
にはに東播ニ州此株を別所小三郎長治と羽柴秀吉 [illegible] 楯
に及ひ戦をいどむ事 [illegible] 其類 輝
元へもり 然るに天正七巳卯九月 藝州より小早川 隆景
吉川元春 [illegible]
元春 明石郡魚住の浦に着し 三木へ粮米を大坂浦の為
小船にて魚住より尾上分の高砂迄まて おとくを入あり

武陣ニ于附屋舎利家臣小ひ内蔵之丞と云し人名残惜し
松を薪又八角の毎兒に蔵わたらせぬ其方殊更の木ハ松の
つたふ枯朽ぬ節者惜しむにあや彼人忽急病にて身罷
数百年の小吉氏當社に植て云宗し城屋すへし待つ其
此茶急剋に社頭ハいたう破壊無屋ぬ節人皆補ふよ修
置れし者其後ハ銅しなしかたわれよ池田参議輝政公再興の
来り置し時慶長九甲辰年に破損し松の根もとより家破を
損しつゝ人善之清横も菜達しむふ覺名来の跡の名残消し
浮代に咲きんとの高ききや昨ハ来るよ社内しきまより残に社壇
菊花との高座覺なりて度摩しし　元和五己未年依ニテ
御命　板倉侯同修葺を命す　社頭境内所々修理業し

より参り所ハ神祇頭を元勢州島也　松平遠州いと名跡し
知り其経北古跡待人争て感情をよもすらへうふさうんや
一清横ハ京の施り小あるしつ未修法来ル保り西て定破損り及
ひし者　本多横造忠政当地ニ入リて関係しひて　寛永二乙丑の秋
右衛良の主ハ路を修造し覚を名所古横の跡を東門の乃
と移よもり天下よかくまで那る名清之家り　享保年中　京都
西本願寺　當国亀山ハ御下　命の時此清を清横より松ろし
祥庵に掛て所被見よ入しまより其て名に其須まで祥庵
にゐ覺ゆえて　清ル和歌を　　宗や
云此の庭上の清の松となりまけ種をとくへて云ゝ人亦去也
清花記並　略而左に記ス

一評ニ云相生の松の北尾上ニて高砂と南北同し並ひにて云ふよ
古は尾上の濱より今の高砂まて貝田十丁斗の濱つゞ
きにて高砂尾上とて一ツ所なれハ尾上の松 社地も古へより此所に
まして松と社地を一ツに云ひし高砂と云ふ本名の浦ともいひ後の
浜ぬ浜の海の儘にて家居代建つゝけ市塵繁華の地となれハ
社代建て古への相生の松も社地を離し高砂にすゞめしたゞ
尾上ハ其まゝ世上の説大高砂の説也なとにて高砂尾上の事
并は浦の事に成ふたる故ニ高砂ハ尾上とは古年地まて高砂迄まて
松も人の傍つきと云へたり実否ハ不詳と以てた古ヽ尾上の
説をしるしたるに画きらされとしいふつきの見なれし北松の 枯て後ニ
年月を經て此所中勢にて備忘図 政武 新に 相生の松を植し代

高砂今の社に植ゑしものにて 現在繁茂せるなと又古歌なとも
高砂尾上の松と詠みなからも今は浦より遠くなれり 所謂
温故知新のおもひいりいふもおもや

尾上釣鐘記略并圖

播州尾上の鐘ハ往昔新羅より
出現の鐘也 釋迦佛祇園精舎ニ
て清涼殿の時高麗の鐘也 是代龍神
難陀跋難陀ニ渡り其後人王
十五代神功皇后三韓征伐より
て異国之鐘而 凱陣の時住吉大
明神の室 神勅あり龍神之種の

疣蓮華座三十六座有 但痕アリ
長サ三尺貳寸 厚サ壹寸九分
巡り七尺七寸 径り二尺二寸三分

竹筒 八寸 但シ内ニ抜通ル
釈迦座像鋳付
天人 管絃 篳篥 摂笛等 楽器ヲ鋳付ル

宝物を持く一ハ満珠二ハ干珠三ハ此竜燈也満干の二種ハ紀州日前
の宮に納り竜燈ハ此社に納り二千百余歳を経て後[illegible]門院の
御宇仁武年中[illegible]四国土佐浦[illegible]
[illegible]逆風[illegible]
[illegible]其侭海
中に投入れハ波風忽静まり[illegible]
海中[illegible]
[illegible]天下無双の宝物[illegible]上郡ハ早[illegible]
[illegible]今の竜燈や
[illegible]
奇瑞[illegible]

[illegible]
[illegible]蓮華[illegible]
[illegible]十二時[illegible]
て二三里[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]不載之

住吉の[illegible]ハ日本紀ニ
[illegible]別書ニ委記ス

○天神社　阿閉庄 在口里村　俗濱之宮ト云

御黒印　社領拾石

祭神　菅相丞

別當刀田山　梅松院

祭礼　六月三十日

社家　内田伊豫

鎮守社 大小八ヶ所 山守明神

舞臺 釣鐘 門 神輿一基 神子弐人 惣々市 権之市

境内 東西長サ七百五十間余 南北横三百間余 但竪横平均之 尾上ノ夾ニツキ大夾之

社記云

抑当社ハ人王六十代 延喜帝之御宇 右大臣菅相公の御
事也 往昔筑紫左遷志給ひ九重の京を出 八重の潮路を
越させ給ひ配所へ赴かせ給ふ名残を惜み給ひ 御心細くいさゝか
しき旅の御心にかゝりけるに 奇異の船忽に見え 波
の上静かになりて浪を分け漕ぎ 船中不思議の思ひをなし
此所に御船をよせさせ給ふ 船中の御形相公 船より
上らせ給ひて 清き磯を見させ給ひ 御休み給ふ時 此方迄
うつさせ給ひて 南に淡海眺望して 我の生来は無所 後
世は此所を守り万民を擁護せんと宣ひ給ふに依て 所
の人々社を建立し尊敬奉りし 御神託ありし 我を信ぜ
ば 諸の願成就 波の難を救はんとの御神託有
かくして 此所御社ありて 御神体まで記ありけるに今に至
此社 尊崇す 崇敬也

○住吉大明神 阿閉庄 在別府村 往昔一木村ト云

祭神 住吉四所也 境内御除地

祭礼 九月廿三日 拝殿 勧請年歴不分明

此社の松の大木を一抱半程 真の太サ地より一丈半まて 横になり
たる枝十丈半 枝葉繁茂して 集り 根まて 根も

松につきて高砂の尉松やこけむすまで真に傍に石垣を廻らして湯
宝治元年八月住吉明神高砂の尉に告ありて大松木一株を植して今の泉
に生じたりと云へり一木村と云ふ其後別府村と改

瀧氏瓢翁箸述の播广拾遺と云ふ書に有

一家氏語り一本の松の人皆奇希なりといへり但又ある一夜の清夢に
或翁語りて告て曰汝さしもや目前に語る本なり此書八千余
年歳あり此書者の事なり汝にも又九十余年の寿あるべし松の下に
に立く翁の松翁播州尾上浦より来れる翁の境まて居もを作り
見ぬ家の風景なりて尾の松を名残なりけり手読出に顕もをとて
に形見をすてすに清夢かれに語りし手松を植育せんと松のる為
求めて苗凄三石を以て松根に培はせ今ハ此書の上にあらる南に

ニひろ斗あり八年ありて東西南北に十間余に延びたり見る人皆伝へ
を聞きて奇とし祖父も又八十九歳にして語る家又其の様を画
て云家の方へ送り去る名の折りに古の松と名と見されを不思議
先ふ子孫にも日々やすらん旅人縁便を残せ
まつの上より出あるき我が身を見て古も伝ふなる松
其尾上の松とかへり見し人の言ひ伝へ今なる手植の松と呼ぶなん
或ハ高府の掛け松いさし松なりと呼んハいとも目出度事なり殺
の人家志あるの此書の名を都にも告て家代の名と呼ぶ也
よ余再び生れて此書の下の後の代に伝へんて永く栄えんとなす
予此記を集るとて再びよくく此瀧の翁の祖父より云わる
語り伝へよりて書き置くもの松の幾久しき栄えを感し

国立公文書館
National Archives of Japan

旅人と現して手枕に松とやすらへしハ此所拝礼に来れ時了
尼となりて告しらせたまふよしそれより此翁の再ひ松根に生れんと
契りおきし雲の上の昔を忍ぶ玄宗の書しこれ種生へし　寺も
見へしに松ちる頃に来て翁も三銭おくりしいまに残る人
も見へさんとそ世に云花乃一首人
歳に代をうけてそ契りし手枕の松の名を残すも深き深かり
短句　古の言とくおもひ雲れ手まつる花の春

○住吉四所大明神　阿閉荘 在本庄村
祭礼　九月廿三日　境内除地　御黒印 社領十石
舞殿　拝殿　舞臺　鐘撞堂　別當 青雲山蓮華寺

○天満宮　阿閉荘 在二見村
祭礼　八月十五日　御朱印 社領四拾石
祭神　三社相殿　社僧四ヶ坊真言宗高野末派　別當職社領兼帯　境内山林共
左天満天神　東二見村宮林内ニ有　円　常光坊
中八幡宮　惣寺号　西二見村　円林坊
海雲寺　寂蔵坊　円　宝積坊
右牛頭天王　拝殿　舞殿　舞臺　門　鐘楼　鳥居
此社御鎮座来歴難知但シ當社を天満宮と云習ハし
と所謂ある　御朱印ニ天神社領ト成下故なりと
菅神筑紫江遷行之砌当浦に而舡かゝり今の社地に
而より筆の松に而纜をかけらましより此松を纜掛
松と云伝ふ　此松近年まで有しか先年枯て今ハなし

○

○五社大明神　野口荘 在寺家村
祭神五社也　祭礼九月中日　俗申祭ト云 三ノ申アレハ中申ヲ用　別當神宮寺 真言宗 文殊院
熊野大権現　千手観音 国狭之命　境内 横一丁 竪二丁
八幡大菩薩　阿弥陀仏 正哉吾勝尊　馬場 横六間 長百間余
中尊山王大権現　十禅寺地蔵 瓊々杵尊　田畑御供田弐丁余
日吉大明神　阿弥陀仏 大宮大己貴命　領主御黒印 御免許
牛頭天王　薬師仏 二宮国常立尊　舞殿 拝殿 釣鐘 石鳥居
稲荷明神　如意輪 聖女下照姫　神輿一基
末社
弁財天女　正観音 岩滝踏鞴姫　本郷八ヶ村之
北野天神　十一面観音 客人伊弉冊尊　氏宮也
三宝荒神　不動明王 竈殿奥津彦姫命

○八幡宮　蛸草ノ 在加古新村
祭神一座　祭礼八月十五日　山林竹木三丁表 御免除　別當真言宗 神宮寺
舞殿 拝殿 御輿殿 撞鐘 石華表　宮守村ノ 三郎大夫
○鳴岡稲荷社　加古新村ノ西 村山際ニアリ
此社地ハ三反表之内ニて蹈ハとんしと呼ひて鞁のとり
減ニ金福除通ぬると不足段也依して呼名ト号ス
享保年中 御家のの家臣蒙命社を建立しぬるよし
○八幡宮　聖理ノ 在上西条村
祭神一座　祭礼八月十五日　境内五丁表 山林竹木御免許　別當 神宮寺
○稲根大明神　神納ノ 在二塚村
祭神　祭礼　社守 次郎太夫

舞殿　舞臺　門守　末社

按揖東郡峯相山北麓ニ稲根大明神ある古へ荒迄勅請すへく
境内ニ有る松ノ山外木前ニ又頂上ニ岩穴ノ塚二ツありし依て
村名とも此所ニ神宮寺也此穴八陵キ渕也　里俗呼て渕之宮と云

○八幡宮　聖理之　在聖村　板倉候ノ縁文　社領十石
祭礼八月十五日　舞殿有殿　宮ノ座　清信門　多阿　別当宮ノ宗野添之禅寺　八幡山長寿寺
天平勝宝年中　孝徳天皇之御願所ニて　社領三百
石御寄附ありし坊舎等数多ありしか共三木合戦之
時破壊せし又慶和年中其社頭再ヒ造営ノ今の社頭也
姫路太守池田輝政卿ノ寄附ありし清光夫人寄進也

加古郡佛閣　小寺省而不載

○刀田山鶴林寺　天台宗　東叡山末寺　御朱印　寺領百拾七石余
本尊薬師如来　境内林今現二丁四方
養老二年之御建立本願武蔵国太主大目身人部春則　年歴凡一千百有余年成
本堂　聖徳太子堂　三間四面御扉ヲ開ク丁ナシ　本堂ヨリ廟下ツヽキ之
薬師堂大仏之　大阪津田三説ト云医師建立則木像有　三重塔　経堂　宝蔵
不動堂　観音堂　阿弥陀堂　鐘楼堂　二王門二階
一正月八日鬼追此鬼追ニ稲ノ作リ花ヲ製ヘ五穀ノ熟不熟ヲ見
行法アリ又鬼形松明ヲ振テ月々ノ旱湿ヲ試ルノ法式アリ
一二月廿一日太子會　参詣为群
坊舎
浄心院　慈恩院　立善院　光明院
法性院　慈善院　普賢院　真光院

寺記云

抑当山者人王三十代　敏達天皇十二癸卯歳時に聖徳太子
十二歳御時に初て天文此時より我朝仏法流布の劫ふ始の地を定
ら請たまひ播磨国加古郡に山海を隔て広博の平地あ
りしを宣ふるや此地を考へて云万代不易にして仏法繁昌
の地也と云給ふ依て御幸ありて先伽藍として草堂
を御建立ある高麗の僧恵便法師を招請して三宝の軌則
を伝ふ其比百済国より日羅来朝せし剋太子に供奉仕来りしよ
り如是二飯あるまで中太子御と共にあるに推て乃服をえひ彼是
○貴ん人為の神力を現して龍を立て力田をとりし事をも
は拂晨して当寺を号して刀田と申その後　用明天皇

御宇二丁未年三月上旬太子十六歳の御時守屋大連が悪逆を
云給へる為御誓願を立たまひ霊樹の木より跡を求め像を刻
く八仏陀冥感の加持力故に佛敵を退治し逆類を亡ぼしなし
給ふ時たる仏殿を建立せんと誓ひ焼香礼拝したまふ時に
て地震動して異香薫じ仏法守護の四天王出現したまひ太子
とくさの仏法を弘めさせ給ふ不思議の奇瑞あり依て瑞動に
依て参川緒を渡りて二所に精舎を建立ありて太子
自手釈迦の三尊四天王の像を彫刻し内陣に安置し又八天童
子の形を示し給ふ尊像に無仏三尊の三尊佛を彫付三
世の浄土を顕はしたまひ西側の縁の故実に何ぞ述べ難し
る因縁をもって顕はし給ふ也世俗是を三枝枝と云ならし来せ

よりて伽藍を建立なる基なり　代々の帝まで　鑑　置たまふなれ
太子堂也年歴凡一千百二十七年になる仏法最初の霊地なり
夫聖徳太子ハ救世の菩薩済度利生の方便にて　此日本に
出生有　用明天皇の儲君なりしか仏法をひろめて　迷妄の衆
生をひきたまふ中に業をすゝめしに寺ハ我朝にはじめて大師之一字の文理
有一字の上も皆是太子乃御叡助や縁の法乃恩法をしらしめて
し給ふ事ハ上宮乃御自作なりし此霊場に詣る者今生
にてハ福を請ひ来世にハ九品蓮台の望をかなへんと也
有ることなり　○一説ニ白藤鏡寺と云基と云社説可是乎
一寺領之事　用明天皇より　織田信長公の御時代まてハ水田
二十四丁四方ありしに　其後長岡帳元カノ帳付して従来御寄附之その後

伝至る迄時乱世の節蔵せたまひしやうれ　太閤秀吉公の御時
御朱印高五百石と定まり従成の御文有しを　蔵ス今五百十七石余
一万治元年より三十六坊　配当として有之由　是ハ謂ハ不入之
御制札有之　御寺内三十三　一山大こ及経蔵　貞享時江戸寺社
御奉行所にて之　東叡山末寺となる　家康公へ御付ス
而八坊有之しや是ハ宝寺数多有之
一濱宮　在口里村　神社ノ部ニ入り　為社数多有之　正徳年中
日光御門主より寄附地有之　而ハ力田畠の兼常之地にて　故
御手代　答云　山林御寄付之　口米ハ田地ニ而ハ無之

○念仏山教信寺　天台宗　加古庄野口在寺家村　板倉侯御黒印　寺領十石　境内も免除

本堂　教信上人　常行念仏　道心者集而勤之今所鉢乃首計也

阿弥陀堂　観音堂　山王権現社　釣鐘堂　大門

坊舎五ヶ寺　生蔵院　不動院　遍照院　成就院　法泉院

寺記略

当寺は教信上人棲身入寂の地にして清和天皇御宇創
なり　其場之上人俗姓は藤原氏大織冠鎌足公五世の孫なり
天応元年辛丑に松尾寺良にて得度延暦十一年にして出家世相
を厭ひ興福寺の永西師の室に入り十三歳にして唯
深く生質莫敏将く群籍に渉り唯識因明をも暗記し充
も常て諸経論を西方乃諸仏の無讃せられて以成浄業
をもつて源郷を出て十六歳より遠く旅に出て成辯し諸国に周
流する事四十余年兼和三年丙辰秋播州に帰り菴を結び傍に
清き流れの地をえて草庵を結び縁を安せしめ西方を穿ち想
を楽邦に遣り旦暮に念仏を修し粗衣淡飯を食とし
て自ら楽しみ毫も物の汚なし又性利済を好み或は報を挽て
農業をなしたまひ或は傭を作りて負家を助け或は老弱の途
路に労ぜる情を慮り代りて負戴し其道を送り来りなどす
ある和坂明石郡より西は阿弥陀宿印南郡其途程大凡六七
里疾風雷雨にも勤て廃れ後一人も代るもの絶たり
ひとしく人の念仏する事を忽せにして六人と称念する事に怠
て称念せしむ故に人荷送の上人と呼又阿弥陀丸となりく

一年甚だ旱し民うれへ悲しむ事ありしハ上人庵前の堅に於て
池を鑿り田圃に灌しめ給ふによりて旱魃のうれへなし 該
大小熱して分れ躍り池邊に初め人衆穀を志しけれハ池中に入
魚鼈の類を捕り忽ちに食啖しける所に上人深く憫ミ捨て去ること
しまへるに肯ず 剰へ上人に魚肉を食さしめんとするに上人辞しけれ
して是を食しまひ碍て池に臨て吐出し給ひけるに忽ち生魚となり
来て游泳し去りぬるこそ不思議なれと 発露懺悔して永く殺
生を戒めぬるにおいて 彼池に一月の魚ありける人是を上人魚と
名付 敬てとしけれ上人平日の行 業大概かくのごとくにして行住
坐臥阿弥陀仏を念し 諸方の功徳を西方に廻向しまへり 貞
観两戌ノ秋 病しておはりぬ 遺命によりて土葬す 大葬

我が願ひにかなひぬ 願くハ臆骸を棄られて鳥獣の飢を救ひ
深く菩提に結縁せん 我が遺言なりと 誡め掌を合せ西に向ひて
念仏し 泊然として息絶まふ 其時紫雲空にたなびき異香四方
に薫せり 歳八十云 貞観八年八月十五日 弟子共 御遺命
に随ひ中野に露葬せしに 鳥 争ひ合ひ狐狸競ひ喰ふ 奇哉
只首面のミ儼然として廿日 損壊せざれハ 慈顔生けるごとく 香気
薫郁たり 其時石あり空中より降り 其形三角 色碼碯のごとし
其時瑞相ありける故に 其石を上になしけれ 下界
一清和天皇深く上人の徳を尊ミまひ 石のうへに勅して伽藍を建
て庵地に移して西成を構へ 行基菩薩刻の弥陀の像を
安置しあり号を 観音寺と名付 毎年三月三日 忌を修ふにより て

當寺の名胡坐り振ふ

一崇徳天皇大治元年丙午勅して念仏山春信あるし行ハる左
堂弐年丁未大原の良忍上人に詔して其宝中所蔵の秘
訣融通念仏を弘めしめ玉ふ忍上人詔を奉して洲郡を勧進
せらる三年八月九日より十五日まて一七日中念仏会ヲ結び玉ふ
此時寧群生の解脱を祈り給ふ示来永劫に至る毎年勧修すべき
旨せられし其融通念仏とハ良忍上人四十六年永久五年五月十五日
阿弥陀仏来現まします親しく上人に告て曰汝か唱る名ハ行を以て
卑人衆の行とし衆人の行を以て一人の行とする故に功徳ハ広大
にして往生も順便なり疑ふ事なかれと上人かゝる仏勅を得て天
治元年六月五日より都に出て皆縁を結ばしめ勧化し玉ふ上ハ

上皇皇后より下ハ輿僕馬卒に至るまて皆念会に入会仏を加
之第五百十二人の次にハ鞍馬寺の毘沙門天王其衣冠を化
し来り念仏会に入り玉ふ上人奇瑞の思ひより鞍馬寺に詣て宝
前に通夜し玉ふに天王現して曰我前に念仏する偏を守て
一切冥界の卑を勧て入会せしむ其名をしるせる名帳に牒ふ
写してそ一巻の書帳を授け玉ふ上人披き見玉ふに梵天帝
釈を始めとして日月天子閻魔王界龍神八部特にハ伊勢石
清水住吉春日等始として日本国中三千余座神祇眷属欲界
色界無色界乃至三千世界十方微塵刹の冥道残りなく
同しく入会して未来際まて念仏する毎の日課を守玉ふよし
を記せり之を修する者罪障に滞り八難に溺るゝ事なく即起

頓入無法門往生浄土之秘術也

一彼保草創建長七己卯年　勅として境内方八町を賜ひ

伽藍被建立了候ふ

一本堂阿弥陀殿　七間四面（中央）　一開山堂　五間四面（西）　一来迎堂　五間四面（南）

一三重塔　東南　一地蔵堂　西南　一薬師堂　東北　一十王堂　南

一辨天社（駅池洲）　一山王祠　東南　一鐘楼　東　一宝蔵　開山堂北

一閼伽井　西南　一浴室　西南　一僧房　四十八院（諸堂之後小有）

右之如く造立ましまして寺産三百石被附候ふ事ハ浄土諸寺ニ

勅せて每歳八月九日　十輪寺（之末）　理性寺　観音寺（二寺荒井）

大福寺（杉原右同末）　十日　明光寺（阿弥陀宿）　西光寺　大隆寺（右同末）

十一日　長楽寺（明石郡東垂水村）　常福寺　十二日　大覚寺　細千　右同末

十三日　来迎寺　三宅井　法界寺　三木　常楽寺　神吉　安楽寺　右同末

十四日　魚住西岡村　比延村之寺（別之西村高本九所）　十五日　西方寺　新　龍泉寺　右同末

右之諸寺の僧侶日別三時ニ法會を勤修し朝家の安全を

奉祝し開祖の法楽を増せす　十方之聖衆来迎の儀

式を法人依供養を営し大に群集す中古兵乱ニより起り

寺院衰微し其後ハ追ひ且別所氏没落之後を澄し堵を當

寺之境内ニ築く　天正六年　戊寅　秀吉公　放火し　悉被焼亡

頃ニ当寺ニ移り彼堂寺院一時ニ焼亡せしめ　等

二人ある阿弥陀仏及地蔵菩薩開祖之首面共ニ土佐の畫

二軸を持ち遠近ニ適ぎ去る　阿弥陀ハ基ノ化地蔵ハ小野篁

の手刻　堂面八化人の刪刻　二幅の絵ハ明應年中　土佐将

覚光信開山上人一生の行業を委曲に図画せしもの也
八年庚辰再ひ本山に帰り草堂一宇を造立し村老尓乃
諸堂成就す
文禄五年丙申本多下総守家定より寺領所持の田高六斗石
諸役免除の書付を給ふ
慶長二年丁酉本多下総守康俊より当山の制札を給ふ
六年辛丑寺院五坊を定む 不動坊 経蔵坊 宝泉坊 西光坊 宝樹坊 是也
同年冬池田輝政仁寺家村の田高指解を寄附しおひ且寺
僧所持の田高六十石先規の通諸役免除さるゝなり
十八年癸丑春輝政の家臣大京亮宇余して本堂建
立せしむ上棟の日に至て公卒去し其後大坂陣起りて

陣の間
元和元年乙卯冬修造ありて 伴て枝舎保堅 僧室より
境内并山林竹木田畠先規之通寄附之御墨印を給ふ
當寺の縁起 文正の兵乱に焼失し 僅学
纔に寺 記古書の間記を書写し将来に伝ふるもの也
元和七年辛酉五月十五日
念仏山 不動坊 海長
経蔵坊 春盛
一 此寺昔は妻帯にて有しか 後改て天台宗と
一 藤沢遊行上人廻国之時ニ此寺ニ立寄 血判六字名号
大御まで納め置 且幢表背料を添らる先代之札掛式之
一 元禄年中 梅尾茂 勝如ノ伝 教信上人之事有
一 峯相記 此上人の伝記を載之
一 和漢三才図会 此上人の伝有といへとも遠略不載
別書載之

○光明遍照山高禅寺　真言宗

御朱印　寺領三十石

又号無量寿院ト高野山無量寿院末寺

本尊　阿弥陀如来　境内五丁四方有竹木　姫府ヨリ山寄附

本堂　十間四面　御影堂　四間四面　弘法大師　護摩堂　三間四面

多宝塔　二重　鐘楼堂　十王堂　門　表　裏　鎮守宮　弁才天

高野山無量寿院兼帯地也依之高野山学侶上通之

格式秘密灌頂之道場也末寺五十箇寺　侍僧七箇寺

寺記略云

抑当寺本尊無量如来ハ古来口碑ニ人王三十七代

孝徳天皇の御宇高粟の麿主勲ノ作之と云へり元来

当国明石郡西岡村にありしを或人[illegible]

縁也一夕夢に光明村へ来て我を化せん汝これを負ゆ

きて当山の下に安くべしと夢さめて汝に此縁を負

ひて此所に移せり此所は昔弘法大師当山修歴の時

ここに仮せ給ひしに松苑堂ありて光明をはなちしに忽光明

輝けり此地に住んで大師菴を結び経文を誦し給ひ

て今下りし光より此所に光と名付後故てを縁とせし尊像の

住まし西岡村にありし数十世の商子孫も絶えて今に伝はりて

当寺の由記久しくして其廃たる[illegible]中比光璞法者

の[illegible]光明遍照山無量寿院と称せられしより好

いよいよ人法盛んにして[illegible]淮頂執行し也

[illegible]

迷ヘル凡夫ヲ度シ給フ大師ノ明烈慈悲心光煌中尊ノ
功ヲ称嘆シテ記セラルヽ者也之

年中法事式

二月朔日ヨリ七日迄一七ヶ日ノ間来年無事之祈祷ノ為
古也称毎ノ大般若経 仁王経 護摩之修 法行之
御城主ヨリ御祈祷料 二石 并 宗門寄附有之 毎年此修之義也
二月十五日常楽会修流也摩 四座之式講読之法事有之
三月廿一日弘法大師御影供法流也摩曼陀羅供法事
八月十六日ヨリ十七日迄 三時之法事 毎日修流也摩 三座宛
盂蘭盆 施餓鬼 退善是ハ亡郷 施餓鬼 護摩等ヲ以テ行フ法事回向之
十月十五日諸流三千仏名法事有之 并毎月廿一日報恩之法事諸宗寄付有之

○慈眼寺 真言宗 在野原村 高禅寺末寺 ・板倉候御朱印 寺領五石

○青雲山蓮華寺 真言宗 高禅寺末寺 在河内庄西市広村 御朱印 寺領十石

本尊 阿弥陀如来 境内壱丁四方并竹木廻リ大垣

本堂 観音堂 鐘楼門 鎮守 弁才天

○光明山宝蔵寺 真言宗 在別府村 高禅寺末寺 御朱印 寺領七石

本尊 阿弥陀如来 丈二尺 境内壱町二百四十歩乃朱印之内大之合盛成 山林竹木諸役御免除

本堂 薬師堂 護摩堂 行者堂 鎮守 天神 小宮

弁才天 是ヲ護摩堂ニ安置ス 門 表 裏

聖武天皇天平年中ニ建 宝暦十年マテ一千二十余年也

○高箇山高蔵寺　真言宗　勧学院配下　出原　言禄ち来る
本尊千手観音　境内山林廣ち也　御免除
本堂　一正明礼又一頭　院主　想持院
鐘楼堂　門　明礼札也　日　実相院
右境内山林赤松円心寄附折紙ニ増学荒廃　座方四坊
之内ト云振去定征ニ仍増学在下達ス総ニ預ル也

○宝生山常楽寺　真言宗　松倉候乃継文　寺領五石
号多門院　真言宗
奈良西大寺ノ末寺成ニ力　慶安四年　同郡…村之寺末寺ト成
本尊薬師如来　山林四方八丁　御免許日向社別当職之
奥院五條天神　毎年正月晋五ノ以花ノ以ト云　童子三人行之　別日向社ノ山ニテ　兼帯ノ地なり
鐘撞堂　寛元元壬辰年鋳之　石塔一基　昔蓮華寺ノ塔也　延宝二年此処ニ遷之

寺記云
摂岩山ハ本朝人王三十七代孝徳天皇御宇大化元年丑法道仙人此地へ来りて自護持ぶ本尊成安置しおふる像也尊くも此本尊ハ東方薬師因位ニ願して十二ノ大願を発給ひ六十二人ノ雲路に遊ひ日光月光照徹二菩を十二神を護め神将之八万四千乃夜叉将と聾盲瘖瘂白癩の病ハおのつから晶二八塵労国病此数まて済度ノ本願より二病の薬を与へ給ふ之時　天皇厚く御信仰ありて伽藍を建立し給ふ独處ニ人王八十八代　後深草院御宇正嘉二戊午八月ニ暴風吹起し同二日供為横流して堂宇悉く破流し年月を送り岩谷哉漸ニ一宇残りて……小堂ノ文献大僧正此本

を渡真し仏閣放のごとくに造営し荒廃十八ヶ寺座坊弐千六
百有余として寺領三万石を領持しける其後永禄代比より度
々三木城主別所長治の所領するに依て兵乱によって山六年
太閤秀吉公兵放火に依り堂宇一時に焼燼せし其時本尊を白
一之谷に移して安置す 今日向山の小駒作と云 岩ケ谷峰の弱の是なりやと云 則彼山村寺に於
是を僅に草堂残存ひ本尊を移し村人堂残せり其後延宝二
甲寅年本堂寺院共に円山へ 寄付き 其外を残しおき 坊舎
僅に四宇在前

一行者堂 役行者立像円山中ニ在 延宝ノ比淡路より勧請 一毘沙門堂 在円山 一寂勝寺 在田村高居 西の月吾詞
一惣道寺 在大野村毎年正月十六日詞之但村中宝生云 是堂ハ本地地蔵菩薩也 一常福寺 同所ニ二所 本地上司 一光福寺 同所 正月十六日詞之
右四ヶ寺ハ今 四以堂以て村内四ヶ所にて是を守る 坊ノ祖

一浄土寺 今ハ廃寺して 桜本 一村ありて寺ハナシ 村ノ西川土居ニ墳ニ有し 上町ヨリ法を取り寺名を云 円山ハ系ノ一ツ也
一蓮華寺 極楽寺 中之蓮寺 明村寺 常泉寺 大聖坊
幸寺 香需寺 古何レモ寺号ハ田地ニ残りて名のミ残れり 今外にあまりにてありし ぬま名ハ 牧峯もあれ
一ころき堂 村ノ東新井池ノ上ヘ古ヘころび家あり 其外ニ来て此所に居を住して但し由に云わる
一文勧芸母塔 三基 今安置城ノ下ニ在新井村上ニ
昔は顕文勧大僧正母の当山常楽寺 中興開基ノ由にて芸母を葬る
墓所 中央ハ母ノ塔也 西ハ法華ノ塔也と云
中央 塔頌文ニ曰正和四年乙卯八月日 有又此塔ノ下ニ横三尺ニ長サ
六尺ノ石函を埋其中 壺一箇を置其中に黄金の器を 其頂文ニ
曰宝生山常楽寺院主文勧大僧正芥比丘弘信為母道骨納之
一古薬師 在大野村東 諸林ノ中 昔此所ニ在薬師堂

○横倉山横蔵禅寺　禅宗野口庄　洞家在新在家村　板倉侯御證文　寺領十石

本堂　山林縦八丁横四丁　御除地

本尊　千手観音　運慶湛慶　半身合作　山林鎮守社　鐘楼堂　門

同地蔵菩薩　法道仙人作　山王権現社閼伽井　鎮守社弁才天

寺記云

播州加古郡横倉山横蔵禅寺者人王三十七代孝徳天皇白雉年間法道僊人草昧之勝區五十八代小松孝光天皇香火地寛平五十九代宇多帝落飾尊号法皇潛邸也法皇頒寄官田数十頃克修法行業之資伽藍諸坊閼伽井廊廡庖廩百事尽備實一国之望刹也一旦焚圮墟其址於今所遺者惟一堂一坊也然當寺本尊地蔵菩薩聖像廼仙人之手刻千手法像運慶湛慶之合作也原運湛父子天朝之毘首羯摩後之仏工不可効像焉運也東奥産比壮蹈適諸国巡錫名山行尽九国棕鞋鉋霜畳足日向宮崎將息未遂日積成月郷人欲運之永留言毎及婚因言之遍勤意娶妻不上数月娠既懐子一日運謂婦曰自従離郷数年在旅泊今亦隔万里吾父母耄矣吾闕不還之訓不如還郷一省視之婦曰吾身及六甲莫待至分娩之日耶運不田分沉軽収行嚢即日登途回来梓而後尽父母之歓渓渉幾春秋双親相継没矣嚎啕過禮殯殮葬埋七々超度皆未恨闕觖日妻涼頓過多日自謂草已無眷老来憑誰海西遺暖

若或産育無恙今長到若千歳杲為愛惜難忍祈吾與
血亂相見於観音大士夢寐間大士来告曰削吾左半
身着包背着西去必過你子與運驚覚感咽蚤夜造大
士半軀從之編藁草包裹之黒早背装包往往西來
湛慶長成齢踰舞勺謂母曰禽獸猶有椿萱吾獨有恃
無怙為何母曰待你聞口久矣你父運慶東路人當汝
在胎時歸省老父母未松山耶信夫里耶一去無消耗
湛慶聴之嘘唏半晌亦没奈此何想非救世殊勝力焉
鮭遺父親登時持素懇祈慈航蔭擁七朝昧且面受聖
託如此如此湛惟告是黙以夜迯曰刻千午右半身粧
扮事羅藁薦一包背得取東行泓海路程不一日届播

磨加古郡野口軟脚労甚羃道傍來石撤下装裹要時
憩休頃之半百老人東来行𣫍包様一同千湛老人得
其便宜欠背卸包長吁一聲偎倚而踞老人問曰年少
何処産包裹甚物去適何国指望何人是時湛将郷貫
及共父問母菩薩告命造像起程事聲々語言未既老
運倏抱湛頭号泣曰太奇大奇子也父也喈們托頼大
士之方便福蔭父子盍簪何等針芥何等亀木急解包
各出半偏尊形合之都如出一手毫無間隙一来一往
運読湛説不耐頃絮従是其地号相通地村遂傍東南
走路起一间浄宇命名曰歓堂安此聖像爾後横倉山
夜々有瑞光里人瞻之謂此山法道仙人之阜錫山霊

地勝恁般光恠亦宜也相偕搬良材具竹斧新建大殿
廣堂奉聖像徙于此凡旱澇疾疫靡祈不應經数十年
中原鼎沸于戈布野一彪軍馬簇擁來山下一甲士跳
出隊伍跑上山門放火殺僧擡去堂上聖像於庭中焚
罵曰個溝中断個焼木橛甚此作其作一斧劈破見汝
張鬼揄唾手掉斧二卒立忽東倒西歪一時昏暈匍伏
聖像奮肰騰躍飛上堂坂其勢恰如瀑泉奔屋巖一匣
覩此光景辟易却過此所号水足村蓋表聖像飛騰之
貌兵戦天閑堂宇湮旧国司聽之異激不勝感刷捨若
干田產倫農夕香火前後田園之額多少本領亦歷数
歳没于宮然京田至今在水足村田中表名尚存門
庭當此時冷落極矣堂前盥洗水坤位在放生池安年
才天像又祠祀山王權現為山之鎮守山外巽維有蓮
池俗云平池良位有大池雚為田園灌漑之儲蓄俗云
寺田池門前墟落後改名新在家村彼勧堂前有五輪
浮図傳道義氏将軍古祠嗟乎陵谷遷訛乾坤老矣閻
浮代謝一有一無不料空門也遭此叔数寺门疆界兼
山林縦八丁横半之四至决渠以阻喧雜山内餘地窮
年墾闢修持一堂一坊之外齋粥僅支當
東照大神君之東鈞領賜宮祖拾石之寺家村上膏嗣
是京尹板倉伊賀守勝重侯擡代
前源大君賜花押明文爾来年々祖入無虧雖無昔時

隆楼傑閣上一堂一坊足以保無虞於是
東方君子之護濟可御可欽今為記来為全備旧故細
々下一而足略志大救補横蔵寺古記
古記貞治六年丁未三月　現住祖清誌之者也
補記天和二年壬戌八月　元寿山　書之

○

薬王山常住寺　禅宗洞家　加古庄在寺家町　板倉侯乃祀文　寺領五石
本尊　薬師如来作春日　并十二神　日光月光
庚申堂鎮守社二　大将軍天神宮　境内山林二町余御免除
庭前ニ有美松　衣向ノ松ト云　源平盛衰記曰昔新宮十郎行家宝山合戦ノ時此松ニ腰を掛て勢揃せしとかや
寺記曰
抑当寺ハ人王三十二代用明天皇乃御宇聖徳太子の開
基大伽藍の旧地也天台宗ニして延暦寺の末流堂舎仏閣
美備数多甍を並連綿として立ならふ繁栄して星霜移り
土変して中比兵燹兼年古今長野の大焼にかゝり棟を並
へし堂宇美備宝物代々の綸旨御朱印内教大什物皆ふ残
らす焼亡したるは不思議成形の有る本尊日光月光十二神尊
本の精光明を放ち現れ立ならふ人々奇異の思ひをなし盛
所なく此時御寺美松の下御守の本尊向の松といふ
光也夫より依て大伽藍旧地を以て凡年数有り今大破を
し成厚くと
東照大神君の命令として寺領五石　此寺六百石ノ内ヨリ之を　寄附ある
ふ此時より残されたる成たゝて弘宗改禅宗と

其後雷駅亨見真悦居士中興開基として漸一宇を精
舎を建立す 庫裏禅堂庚申堂鎮守稲荷堂大門楼を備
へ侍り 惟昔行基門前に裏の山門あり今ハ其跡のミ残れり

○聖陵山円長寺　禅宗 洞家　加古庄 在西砂村
本尊　釈迦如来
板倉侯ゟ證文　寺領壱石
加古川ゟ東六丁斗 此寺の宝物十三仏聖徳太子御筆也
守屋を追討の時かけられし玉ふ兜と云 依て今に至りても其弁不安
矢の根十三本あり 内壱本池田輝政公ニ上る由
此段依り見れハ聖徳太子寺なるを此処まで合戦の事
備后より合戦し行れ候外に記もあれハ此といハ他の如し

○生竹山観音寺　禅宗 洞家　加古庄 在生竹村
本尊　観音菩薩　春日作 丈三尺余　此井 往昔当国その頃の神主 支配の寺なりと云ふ
寺記云
夫当寺者人王六十代 醍醐天皇御宇 延喜十六年丙子春
播磨国阿弥陀宿祢荒木勝と云者 上り下り時 船を泊める
て高砂の浦尾上の浦を一見して 元の船に乗らんと思ふ所に見
に竹の林を隔の辺りに清き泉流るゝ故に根浅き枝葉して多
りてぬらんとせるに力及ハず 不思議なりと思ひ手に持て船に乗る所に
又不動とかくせる程に其夜夢に安に海ぬ船并に人ぐ共に眠
りに法師其枕元に来りて告て曰く 高砂の浦尾上の辺に我なみ
ひ居りし 其本化我なりやと云ひ夢覚めて 此霊夢を信じて諸人の

祝ひをうけんと告給ふとて　夢覚ぬ藤内悲歎にくれ居
たりしが　父母妻子に別るゝよりかなしき事なし　然れとも告給ふ
難く　所の人を頼みて此所に住へき由を頼みけるに
藤内と云人にて　三宝を頼み見えて　信心ふかき人なりと語る
て浦人ハ喜ひ　さらハとて　藤内を以て　さまさまに世話致し　彼
所にありける藤内にも其ぬ　家来として　法名を得て　船を出しけれ
ハ是ハ此船の恵にやと　其井此家に　仏を　因縁ありしと云ふにや
と船を守りて　其後　藤内　其先祖を伝へ　青木の
えひを船し　誰か御堂を建て　すへてより　銀子を　寄附して後　遂る
かの船に寄せ仕る　其外　観音を名付奉り　其時藤内　今に
観音の御堂に　残りある菩薩として　安置して　法事たまはりし　其の

白き布を海にうかふるを以て　船印にせしよし　夢覚えて　此を祈りて　見
れハ観音の宝冠の上に一巾の白布あり　藤内驚き不思議に思ひ謹
て戴きまつりて　船印に作りて　かゝる船を乗廻りけるに　其
荒海と云れ　風波のなやみもなし　此船を伝へて　今の浦人船印
に皆白布を用る事　此因縁なり　又其時　流行　少しも　船中も
なかりけれハ　此家を寄せ　ほとに　戦て　波風あらく　帆柱をれ　梶を
とる事の　難儀に及ひ　船沈んとせしに　此観世音の御事を語りて
きこえしに　祈りけれハ　船を護り　ゆへなく助かりし
其外　此観音の利生奇瑞ある事　かそへつくしかたし
依て　其略を書して　不載し



図書局文庫

○天徳山常光寺　禅宗済家　神納庄望里郷在午未村　御朱印　寺領二十石

本尊　釈迦如来　脇士文珠大士普賢大士共作春日　山林竹木諸役御免除

達磨大師　聖徳太子御作　額天徳山藝邑賜峰程時宣筆　鎮守社二天神稲荷

開山堂　地蔵堂　方丈九間半六間　庫裏　廊下　衆寮　鐘楼門

開基赤松美村号程光院殿了堂性明大居士

寺記云

夫当寺者当　後柏原院御宇永正之暦美村草創之禅刹ニ而号ニ平原山祥光寺ニ丁ニ天正之乱逆ニ而罹ニ兵火之難堂宇悉廃絶礎蹟已丘墟矣粤文禄年中有賀古氏入道寿浅者足利従五位泰氏十世孫号ニ賀古六郎屡感古往遺跡達于姫府之城主池田輝政卿拝領片山光ニ曇川林野ニ再盤結ソ一宇草堂時因ニ若原右京亮除地證券之寺号改ニ祥字作ニ常光寺ニ中興開山賜紫南室俗姓大閤豊臣末子始住持姫路慶雲寺後兼住当寺時以ニ浩由達台聴給ニ御朱印於慶雲常光両寺此時改ニ平原山号ニ天徳山　播磨国西国順礼者南室権輿也

一十景　真常塔　試境泉　片山櫻　曇川雨　納涼岡
印南月　前村砧　醒覚梅　三松樹　林螺窟

○萬年山福勝寺　禅宗洞家　阿閇庄在古向村　御朱印　寺領十二石

本尊　観音菩薩　観音堂ニ　開山道幻和尚像

本堂　竪十二間横六間　号客殿　本尊釈迦如来　鐘楼門　鎮守社二ツ

外門内有弁才天社

寺記云

播州姫路之東三十里阿閉庄内有一區林丘蓊欝為
蔭者万年山也中搆梵宇輪奐尽壮麗者福勝禅寺也
原夫摂州六之瀬景福寺者雖為一径光禅師開山通幻和尚
二世一径和尚草昧之霊場数代之後檀縁稍踈而門庭凋弊
所以靡由傳揚家法矣下天正十三乙酉歳大桂景福寺十二世
来和尚偶行化而届加古郡欲得一処梵地而為乃祖
道場庄之緇素喜迎生難遭之想而相攸于古向邑古
城之遺址疆界方一町四至決渠竹塢風寂但喧雜半
空抜翠松岡濤起洗塵累師顧曰此処宜建梵刹於是

相倶搬良材具斧斤新営締梵宮呼山云万年名寺云
福勝矣傳説桂公曾在六之瀬時貧窮而不勝竪法幢
依之改而稱今之名已而室中之聖像十三仏乃祖之
法衣祖堂十員之世譜凡所有家傳宝物僉移于這裡
而再扇乃祖之宗風矣庄中有一余院禅衲瞻師之牆
仞高而歸敬倍渥因挙個寺称一派之頭源而僉汲其
支流矣州之国司池田輝政朝臣聴師之真風喜捨庄
田若干畝而以資食輪慶長庚子総命上足亀翁鶴云福勝
寺二世董席乃提起法衣云者個是通幻古佛所附一径禅
師僧伽黎衣也嫡々相承而到吾々而今属汝以是傳
之後昆丕起宗猷傳附既畢応長辛丑春三月亦自携

烏藤抵姫路獲一區浄揚坂田町景福寺而将創禅社一宇居
光八箇月経営未成羅衷甚而反于衆輿於本寺福勝寺
桂公示跌後翁續師之志到彼而鼎新堂宇奉于一而
之瑞像於殿上称山云瑞松名寺云景福自住三歳而
譲席於法弟直岩村公乃告云吾性多病好睡林间不
勝久住聚洛汝自執寺務令法久住而今吾代先師附
子此衣者一径禅師平日所受用也子善保重勿令断
絶亦以花瓶一箇幻師所贈径公手書一通与岩自哉
枚反于本寺矣翁也憲々令德光被四表道邑遥格朝野
慶長帝敕賜紫衣普照禅師之微号
東照大神君之集勅依旧例頒賜官租十二石矣

別記云此寺性古永沢寺附直末也摂州景福寺移来
天正年中古向邑景福寺開山通幻大和尚二世一径
大和尚世䏻立来處寛永年中姫路景福寺本末有諍
論無是非沙汰及貪地属景福寺門首故今福勝寺開
山大柱宗奕天和尚世䏻等立替来依之景福寺五十
箇寺末寺大柱和尚以上世䏻開山不可立云古證文
有之也今福勝寺姫路景福寺之門首也
右縁起元禄三年之記也　故古来相違有之也

○
潮音山松元寺　禅宗洞家　阿閉庄在宮古村郡西国九三番札所　坂余候巧證文　寺領六
本尊正観音　山林竹木御免除　古向村　福勝寺末

文治年中造営法華開基廿庵前名木松大樹

大岡孝右衛門上總殿被仰付候ニ付被出置候と
名付頂戴仕候後姫路本多忠勝様御領分ニ而元禄二年
差なし候ニ付此段之儀願上候
差なし候ニ付此段願上候

○長德禅菴　禅宗済家　在二見村
本尊　釈迦　迦葉　阿難
汎脉同山悟溪宗頓大和尚末裔　京都花薗正法山妙心寺末寺
開山　妙心第一座千峯多禅師　万治元戊戌年二月二日　示寂
中興　妙心第一座浄巖恕禅師　元禄四辛未十二月十二日　示寂
草創年号不詳
御黒印　寺領　十石

○海岸山瑞應禅師　禅宗済家　在二見
本尊　釈迦如来
汎脉　景川宗隆大和尚
御黒印　寺領　十石

開山　天巌清長禅師　寛永二乙丑年六月九日　示寂
中興　前住妙心雲南良禅師大和尚　明暦三丁酉年四月九日　示寂

○德源禅菴　禅宗済家　在東二見村
本尊　薬師如来
本山同上　汎脉同上　開山同上　中興同上
草創年号不詳
御黒印　寺領　十石

○補陀山観音禅寺　禅宗済家　在東二見村
本尊　正観音
本山　仝上　汎脉　仝上　開山　仝上　中興　仝上
郡順礼廿七番
草創年号不詳
御黒印　寺領　十石

○清久寺　禅宗済家　在蛸草谷置村
池田三右衛門殿家来證文
寺領　三石

○成福寺　禅宗済家　在上西条村
松平下総守殿家来證文
仝　三石

板倉候御黒印

○地蔵山十輪寺 浄土宗 西山派 在高砂 寺領五石

本尊 阿弥陀法王 古仏不知誰人作 准檀林境内竹木御免許

本堂 有東照君并御代々尊牌 京東山禅林寺末寺

開山堂 円光大師 創于建永二年 二至元宝〆九年マテ五百九十三年

有大師真筆宝瓶 御影 為什宝 鎮守社 釣鐘堂 門

有塔以八本 此内三本 元禄中有由住持無嗣堂塔遂頽廃 今唯有寺号寺趾ミミ

薬仙寺 延命寺 西福寺

極楽寺 善谷菴 ○無住来迎寺 松楽寺 観音寺

相傳云

○當山者始真言宗地也然庄舊紀失派厥先年譜莫考焉

大師弘二教風於斯山一以降未葉村紹而法韻不絶永為下

浄教弘通之道場上

板倉候御黒印

○一輪山龍泉寺 浄土宗 西山派 加古庄在寺家町 寺領四石

本尊 阿弥陀如来 座像御長三尺五寸 境内御免許 京東山禅林寺末寺

本堂 八間四面 地蔵堂 観音堂 釣鐘 鎮守社二 弁才天 天満宮

経堂 釈迦如来 善財童子 月蓋長者 三休之門

有龍鱗 當寺宝物也 由来縁紀有之 菊之御紋并御簾二枚 有故御寄附

右菊之御紋新中和門院尊儀表使之女房梅芳院ヨリ当山御寄附也則寄附状有之此外宗宝多ミ悉不紀

寺記云

抑當寺人王八十九代 亀山院御宇文永十一甲戌年春三月観智上人之開基也観智姓房州朝阿人西山善恵国師嫡孫而受法西谷浄音上人一流為棟梁名称於關東浄土経章施疏眷其数不為サ焉其後未橘

州印南西賀古河追天竜所栖於永西方妙地故創建
精舎曰一鱗山竜泉寺東西南北領所数多也時化女
来頭大竜之形現浄土教化衆也故鎮守則辨天也委
如本縁記 近代近境内竜泉渊有之今釣鐘堂之所是也 其後人王百五代
後柏原院為勅願寺正五九月御祈祷有之溥遺最勝
王経大般若経御位牌有之天正年中秀吉将軍為別
所長治追討乱入于当国次縣兵火余煙堂宇経蔵皆
悉焼失寺領及塔頭被没収寺院名字而已後応源上
人茅屋一宇一輪山龍泉寺建立衛末刹三五軒也而
慶長五年中当国太守池田輝政卿為報恩寺領四
石并境内竹木等被寄附之雖為寺納為国末私恩而
全不天下許容也其後元和年中達上聞
大将軍源秀忠公宣板倉伊賀守勝重寺領四石并境
内竹木等被下置永代免許執達至今領堂全無相違
為寺納而勤修正法奉祈祷
天下安全者也
塔頭 安養寺 珠養軒 正東軒
末寺 観音寺 條原村 福林寺 溝口村 善光寺 平野村 新福寺 加古川村
以上如此

○紫雲山西方寺 浄土宗 西山派 加古庄 在長砂村 京東山 禅林寺末寺
本堂 阿弥陀如来 鎮守 釣鐘堂
末刹 福林寺 在印南郡 備後村 専念寺 在印南郡 坂井村 来迎寺 在印南郡 古大内村 浄雲寺 在印南郡 二ツ屋村
長谷寺 在印南郡 新地辺村 正覚寺 在印南郡 新野辺村 延福寺 在印南郡 新埜辺村

○普照山観音寺　浄土宗　西山派　御国庄　在荒井村　京東山禅林寺末寺

本尊　阿弥陀如来　聖徳太子御作　初本尊十一面観世音　本堂　八間四面

二十五菩薩堂　一宇　十一面観音堂　一宇　鈎鐘　門

石仏如意輪堂　一宇　鎮守社　弁才天　有門外坤角　別所

開山俊乗坊重源上人

当寺者草創已来大凡五百余年、白昼紛失而不詳年紀、往昔重源上人播州勧進之砌於此所結小宇、安置十一面像、号観音寺、今境内有大五輪石塔、即俊乗上人之塔也、厥后天文年中善阿上人為中興、於此地以来殿宇門廡衛備、殆成大刹云

○善照寺　浄土真宗　加古庄　在篠原村　西本願寺末派

本尊　阿弥陀如来　御長二尺余　慈覚大師作

夫当寺ハ人王百五代　後柏原院御宇明応年中慈文治ナリシト云、当門之遠人何の赤松左京大夫満祐の幕下にして於嘉吉合戦ニ当切腹し人之後ハ満祐将軍義教公を弑し奉りし悪逆を恐れて　蓮如上人ヲ帰依して剃髪して法号ヲ明と云　他力真宗ヲ入得して一宇を建立して実如上人より善照寺と号寺号を免し賜ふ其の寺號ハ後に仏光之横礼に日ノ本堂建立ハ　相年式部太輔源頼居忠頼真前ニして旧記有川寺ノ大谷宗兼房元年中訂正とも

○善立寺　浄土真宗　在二見浦

本尊阿弥陀　木坐　鐘楼　太鼓楼　門

右寺之開基年歴不知詳

西本願寺末流

加古郡名所旧跡并和哥　附古城蹟

△響の灘　尾上の浦のひゞく所ハ二見浦　西ハ東播海辺の間と云

比々兼迦又比治奈　奈田氏云也　播磨或ハ土佐或ハ備前と云

読人しらす

万葉七

明(?)して船出ハせしかいさなとりひゞきの灘をけふやこゆらむ

むかしを

海をよむ君かこゝろのひゞきの灘はなかさはのうきさはにも

伊勢

家集

ひとりきくひゞきの灘と思ひしかそこハかつての無代をわたる

家集

音にきく関の中山こえて播磨なるひゞきの灘をしはしハまことこの

日

来てひゞきの灘を三川も松波のよるよる待ちもそ居る

同集
ことはりやしほなれ衣なれぬらんとしもへぬれはたれかはうらみん

未木
風はやみひくまの浦をこき出つる舟にみえつゝあかれゆきする
中務

い
秋なれぬ月かけしろくみゆるかなひくまの浦に浪そよせける
藻塩公

同
風さむきひくまの浦にすみなれはいさりのかゝりに秋やきぬらん
恵慶法師

同
玉藻かるひくまの浦にのこるみむ蜑のともしは心ありけり

類聚
海かせに雲もさはきて鳴郭のひくまの浦を過る夕まくれ
雅親

うら人のよるやいさりのたもとにもひくまの浦の浪そかゝれる
中務卿親王

△ 楫戸浦　今の三河国也　むかしは浦と云て　今は家ゝなし

山家集
しほ満てる湊のかちまくら月はかよへるゆきかふ舟の
西行法師

△ 楫戸より朝出の舟はなみたかく風あらくともゆくなり
後京極

△ 高浜　八雲御抄　又は高浜は汀をさして云　奥深新村の事を　高浜とも云　八十洲と云

後撰
わたつみのふかき心はしらねはや高浜のまつのなみはてしなき
詠人しらす

△ 大嶋　三河国之　也　高嶋
隆源

堀川百首
源俊頼朝臣　あふみちのにへのなみまにたちそひて

△にへ殿

にへ殿にいはれしにはとはなれてみゆるなりけり

にへ殿　俊成卿

△木綿浦
日浦にへのうらを申すことにこそ侍
延喜式に贄殿の時にへのいとなみ
又一説に伊勢大明神御前の作法にて
かりかけて贄物をとりて申す

大宰大弐　高遠

懐中
神のまへの浦にこそ漕ぎいでてけふ奉る御贄なりけり

家集　読人不知
そこ浦をいはてこえけるもしほやく浦のうら

△にへ
御厨　にへの浦
にへのうらは名所にて
萬葉集十三巻　新勅撰集二十三巻

にへの浦にはまとへて世にいはれしは
いさといふしは
にへの浦にはあまの子の

いさとこゝろ

東方鮮魚をもちて天子にたてまつる　贄殿　天子御厨
にへの浦をにへと申すはこの御厨にて鮮魚を奉る
大宰府にて御贄を奉るといふ也
天子の御膳のにへのよしにて御厨の庄といふ也
贄殿
天子此のみかとへ日々鮮魚をすゝめ奉る今は庄の名となれり
源相撲（すまひ）の節に御厨子所の物もあるなり
にへとたくへられけるもしほやく浦のにへしき
ちりのうちを逢ひ侍りける
にへのうらを見て　　藤原義定

日
にへのことゝいひしかとにへの浦にこそ見ゆれ
天暦の御時名所の御屏風に
あたらしきにへをおほみのにへを　壬生忠見

尾江の松　松尾村の北ひき浪花寺のそれ風も婦きわり
又應神記に載る庵の崎の岡に立つも此浦の事也云　其の此川のほとりの方を流る
いまの稲の川筋なり
今津川
古の浦見　淡路の高砂といつる此所ところ古塩のもとにて根を出ていふそう
物産考に星橋して或ハ田畯と成或ハ遠洲ともなりて高砂も有けるよしにて
今数村と成　池田村　吉田村　大塚村
荒井村　小松原村　高砂　等也
権少僧都厳教
名寄玉葉
松に吹あらしの音も高砂乃浦路ちかくなる秋の夕くれ
慈円
拾玉
冬枯の高砂の尾上すゝ霰婦りなりいなのさゝはら
斂行
古今
嫁菜花咲にけり高砂の松の一落庵にもなつかしき
信明

家集
住庵の明ぬ時しも雲かゝし音するさむと鐘のひゝき代
俊恵
詠藻
高砂の尾上の桜見し昔ハ今もいつよめてきける
成家
いつよりも遠ふなりぬふるとの松ハ何しも年ふる高砂のまつ
細川幽斎筑紫より上洛の時高砂の
浦にて船をとゞめられ三首ハ何ゆかしとて
高砂の尾上の鐘も中川風もひゞきのなかく波寄せて
大和の松と云ハ古今の序にある本説
此寺とよめるハ当社の松に依るなり
△高砂松
社記曰住昔高砂の松と云ハ大サ壱尋雄松雌松一幹より分れ枝ハ
たゞちなみありて操なきふた雄枝ハ雌枝ハ分れ未異地よりひら
きえしうちて根よつき根のすゞ枝貫梢茎摺ても來根ばいろ
連カ

地に落りひさしく誹他の憎みに似て源氏の為まかりに外錦大
とちん天正年中豊臣秀吉公別而長治を誅せし時先陣の為に
毛利輝元の一族吉川駿河守元春小早川隆景両将とし
て軍卒三万余騎を引率し明石魚住の辺より此處に近
り元陽より陣を取り此時冠に松の元利の兵小出果
と云その代て筋を懸りかかる呉木を多くかしく成して病
此高砂のまし病て方かりしと也今神主阿閑氏の語り
其呉木の謂まるに多尾滑灰池水香のめし昔此松死枯失ぬ
俗作樹妖魅之に化して夫婦が来る世の口碑に成て手松樹の精化し
て人となると八唐土の書にも見えたる也　右来烟貝云文年松樹四
其枯化為人其寿千年と云　又拾遺集に　廷枝勢上枝不亡如偃蓋

我のみや世にとたのみて高砂の松の上なつかしたる
松のしらなみよるとてまきて比呉木をとかて
未婦いとるの例とまる　古今
夫木
漕ありし宝れ浦々の曙あをてあるにまたかる高砂の松
後九条関白
名寄
高砂の山にハ春や立ぬらん明月のあし高砂の松の葉もむし
家隆
船人の梅のの浦めし浦や霧きえて浦に高砂の松
拾遺上
いまつらに世まに梅ことのと高砂の松も我友ともいろいろ
貫之
高砂れ松とひさしき年代ゐて　かりし母色し年ハまその
詠人しらず
古今集

近代集哥　　　　　　　　　　権大納言藤原基昭

あひおひの松も無類植し人　いく年かけて色かはるらむ

近代元文四年より去ル四十八ケ年の後寛政年中お和歌被遊候大納言之御時のかし

ことの葉あり　　　　　　　　　　前右大臣源通躬公

千年もふる松いく代となりそことしは春　いく代さかえん

今宮殿の御内より相生の松とて此頃も任せ置ける　元禄年中

刺史中務大輔殿ここにおいて植え置き給ふ松の由

相生松之記

我

府君藩姫有年于茲矣有松之相扶者而生于福井郡印南東邑野夫来告松之相扶者猶言扶幸扶竹倍之一辨松者以其皮粗厚有鱗形為雄松以赤膚少鱗其葉柔細為雌松斯松一幹而上之計雌雄相扶而生

乃就而撫養之元禄庚辰春二月使移植高砂社南施行馬而紆蔽之浦民猶恐数童樵蘇之慣者而危膚遂入周以竹籬而為其外垣焉先是府君烈祖濃牧（本多美濃候）君尹此境日有扶松而生嘗植社東其樹扶疎至砌其勢聳天嗚呼不生他府君来牧之時而生　孫府君臨境之時同奇也府君既得継乃祖之蹟而衆歓於而無異哉亦奇也社司河間臣正盛（称小松氏）告直道曰従今府君之至斯境也脩政撫民導由旧章社頭之樹則徳沢之加民者也我輩為社司恐多歴年所其事不伝故恭図其形而属之皆記其事於画上直道日高砂瀕海之邑而所麋舩而上下也且称尾上松者

歌客之所詠也今觀斯松者以為 府君之存遺蹤如
此使歌人騷客詠于此吟于此如此魚腹之利買客販
商之泊者皆輻湊此如此斯觀之小者也松之有心也
貫四時不改柯易葉猶士太夫之不貳其德也 濃粧
君以幹蠱之裕武而親昌天石野戰攻城文而訪民疾
苦渠使漕凡有益于民者皆為之矣此非已之和既忠
而且孝者上而府君下而庶士誰不希望矣累至而
行明雖至而節見異體同心従客就義者豈非歲寒之
後凋乎此觀之大而亖係亦大矣請以為記
元祿壬午四月廿一日　姫路後学玉井直道記

高砂扶松詩（自一至十首）

松や松や時好遭逢 條時竦綠已濃 竹籬周外石垣高封 撫視
知何処 耒告有老農 福井邑東初秀高砂社南為宗 元祿庚辰
春二月 一幹直上蟠及竜 人道明亡應化驅及 我思歲寒英気所
鐘 雨露偃盖童々一万歲凡壱凋琴亮々誰可従 神仙赤松子光
女服餅實 紫煙衣上春雲和気雍々タリ

題高砂相生松　何某氏

見説高砂連理松相生神影々濃々古今癸楽任江
尉遠近振壱尾上鐘草木無心存節義秦皇感德賜
候封再栽寿福康辰歲温故知新万世宗

同

十八公栄自山々群孤根況是雌雄分幹須鳳翼傲霜

雪ニ枝揺竜鬚払 瑞雲丁固入夢登 玉殿秦皇封爵恩ニ
炉薫頂喜偃蓋栖ニ仙鶴長ト禎祥捧 大居
同　箕山之松其精変為青牛 無名氏
衮竜避ニ而已千年秦代大夫名此傳不偶欝葱棲白
鶴ニ香午驅出ス瑞雲辺　丹後宮津医林 泊浪氏

高砂の社に詠る
前神ゆ神代の松も高砂に生たる様のゆかりなるらん

一高砂沖御番所　円常夜燈一基　姫路ヨリ四里　姫路ヨリ家士両人交代之ヲ勤ム下役人有之
一ヶ所 並ノ方 長五十間 横三町 各東向、前築地 有门
一御年貢蔵二ヶ所　一ヶ所 南方 長六十間 横四間 有常番 俗是ヲ百間蔵ト云

△尾上 長田ノ庄 在社 在名鐘 考長
尾の上は山の仮名にして獣の尾のごとく腕曲なる所を云也
山の峯 同じく云 尾上は峯 同じく又尾の上とも云

素性法師
後撰集
高砂の尾上の鐘の音すなり暁かけて霜やおくらん　後京極

月令
高砂濱おりくる秋かせに浦の音やハきりしむつき
高砂の尾上の松の吹ぬれハ秋の夜の更ゆく月を見る哉
此歌後年自異不載　いう所に見えて此濱様より知らしてき続く　宗也
高砂の尾上の浦を吹こ琵を誰を見て来る人も無

遊ニ尾上ニ而聞ニ高砂之謡歌ニ
女成感真粤盤桓海士小船浮響灘尾上蒲牢鳌振

聴高砂松精賞遊観一天国洽（治）非情現四海波閑妹
背胖住吉神遊歌雖曲相生尉姥演之歓半抱寿福
磬々鼓肘袂悪魔颯々臺日城千秋童万歳祝遍慶
舞楽無弾

題尾上　菊洲
高砂尾上丘令誉溢千秋告旧鐘壱響瞻今松下楼
地灵生瑞菌奐逸奏歌遍尉姥曽揮箒永攘羈客愁

△天満宮社　上田村　在長田村三郷ト尾上ノ間畑中
岩ニ彫リ形之長五尺四寸中二尺四寸　日向大明神ヨリ京ノ来テ正ノ所ト云伝フ
△古子守屋跡　在安田村東　高上ケあり　力田山ノ正村也
力田山は古へ聖徳太子伝ニ同郡天満村ト有　此所大臣ノ居ハ
古子守屋村なりしと　天満村より力田山ノ北ノ方まで地中ノ跡ぬ
きりしと云今ニ有　此説ふ見ル所ノ此所ノ説ニ　ヨリ遠ク寺院ヲ云フ事ニ
○守屋ハ大和国　都人
欽明天皇ノ御子　即位
二年ニシテ病ニカヽリ玉フ仏ニ祈ニト議ス守屋並ニ中臣勝海コレ無益ノ
事也ト諫ム馬子推カ勅定ニ従ハサランドテ豊国法師ト云者ヲ内裏
ヘ呼寄ケレハ守屋ニラミイカル天皇ノ御子厩戸皇子聖徳太子ノ御事也ト馬子
ト甚睦ヒ既ニシテ天皇崩シ玉フ守屋ヒソカニ天皇ノ弟穴穂部皇

子ヲ立ントス馬子従ハス先穂部ヲ殺ス遂ニ厩戸先ニ諸皇子達ヲ
カタラヒ軍ヲ起シテ守屋ヲ攻ム守屋拒戦テ三度勝ツ其後跡見
赤檮（ナケヒ）ト云者ノ矢守屋ニ中リテ死ス其一族皆亡フ厩戸皇子始テ摂
州四天王寺ヲ作ル守屋ヲ討ツ時ニ祈念シ玉フ故ナ　守屋カ領地ノ
万頃ヲ分ラ赤檮ニ給ハリ其外ヲハ皆天王寺ノ領トス云　然ラハ播州
ニテ合戦ノ一甚非也○孟子所謂盡信書則不如無書　宜哉多誤矣

一 縫田村　古しへ刀田山ノ領下縫田ノ地ノ由
建礼門院万アノ法華経ヲ納メラレシ所云

一 池田村　古ヘ生竹村ト云ふの比そ二役の作生しとや

一 元ニ阿曽ノ宮ノ神主友成住吉ノ御示現受ニテアリ　此奇瑞　二股ノ竹生ニ云
観音寺ノ記ニ委クミエタリ

△ 播磨すて以すまうら里をとひわ其生竹れ生しむろ　生竹
常盤氏

一 六帖或云摘ノ有生田浦　或云摂津生田山ニして若有…ニシカレ居生ニイケイクノ訓有生田ナル今ハマノ生田海辺ナリ
六帖 もり海なる生田の浦のみ　世なからひとの淘…なかれハかなしみ

一 天王寺村　古しへ刀田山の領下也之摂津国云天王寺ヲ摘スト云

一 粟津村　刀田山ノ寺…粟生村…粟津ト云村名トス

一 ウスイ石塚　…小ノ入口ニ小…ヤシキ跡ト云

一 佐伯阿閇氏　…阿閇…

一 寺家村　…刀田山ノ寺家也

△ 鐵井水　在坂元村　自加古川 半リ東　長七尺 横六尺　性還タ三百少方 小家ノ後口　鐵井衣汲井ト云

△ 和泉式部ノ塔　坂元村ニアリ 箱中　式ア 畫字請ノ用 タツル 宝経印塔ト云

△ 具平塚　坂本村ト平ノ村ノ間ニアリ 大路ノ南一段タカキ土地　村上天皇ノ皇子具平親王ノ陵也 世人是ヲ朱見塚ト云田中ニ小…

△ 甘草首塚　平野村ノ西入口ニアリ 街道ノ端　世人尼子妙林塚トイへり　悉ク不知カタシ

△金色塚　在古地村山上北ノ高キ山之

住古神武天皇荒振神ヲ征セシ時ノ甲冑兵具ヲ此山ニ埋メテ依テ此名アリ石函アリシ其中ヲ見ル者ナシ俗云此塚中ニ金銀ヲ埋ム若氏子退轉ノ時ハ可堀出ト云

△王塚　同在日向山東　是伊弉諾尊ノ陵也住古神武帝ニ力ヲ合セ荒神ヲ征セシ

△車塚　在同　同上伊弉諾ノ遺命ヲ埋ム依テ此名

△裝塚　在同所　右同所車ノ裝其外武具ヲ埋　今十ケ塚ト云

△一勅使塚　在同所　右ノ謂ニヒトシ　俗呼テ　チヨウ塚ト唱フ

△乳母ヵ懐　日向山中之　是ハ昔忌部ノ中ノ夜ニ当テ巫女社家此所ニ籠リ祈ル故ニ此名アリ

△竈ノ山　在同所　昔　垂仁天皇此所ニ籠テ日向神ヲ祈リ玉ヒシ所也

△一話合橋　同在岩戸西林寺　日向神ト垂仁天皇ト話合玉ヒシ故ニ此所ノ古蹟也　此名ヲ今俗誤テタンゴ橋ト云

△烏帽子岩　同在山中　形ニ依テ名付

△一清漢川　在話合橋ノ辺

△指沢井　村ノ南人家用水之　一昔指沢ヨリ此所ニ掛ク小屋ニ附ケシ　是ヨリ井ノ名トス　其ヨリ此古川ヘ流ル今モ此所ノ神ナキ時ハ井差アルト云

△田中松　△石御盥　△神子移松　△幸ちま

右何レモ古地村ノ前ニアリ皆小キ塚之　右ノ神盥ト云ハ田ノ中ニ凹成石方五尺斗成アリ又十三斗ノ蓋ト云方五尺斗成石也田一區ノ中一所ニ在之　昔神武帝ノ竈ヲ出ス食物ヲ炊キ玉フト云傳之　今世俗ニ此所ヲ神ノ社ト成シ此ノ産主ト云　毎年正月ニ於テ夜別當神主此所ヘ出仕シテ是ヲ祀ル一方ハ鳥居ノ旧跡ノ由云傳ノ神託有ト云　火ヲ焚キテ祝ハ其人ナシト云

一大能ノ別分ノ古地村之内ハ古地村ト云　延宝八年ヨリ此ノ字ヲ改

れのゝなる里人此ノ所ニ居キテ之ノ事ハ志のよれとも分ヲいたして

一紅巖　日向山より西ニ当リて古河ノ西端在　古ノ戦場ノ跡也小條ノ分ノ境之

一横石　手向坂ノ中ニ有俗ニ立石ト云是日向山ヶ小東ニ当リて境之

一屏風石　是ハ小條ノ分ノ境之古地村ノ前ニ在　横三尺八寸　竪四尺角於石ニ大日如来ノ像有之

一石ヶ坪　右同所今中一丁村ノ下ニ在此外ニ呉洗（ミキアラヒ）田ト云
田畔溝端ニ有岩石ヲ

一菖蒲池　右同所其此池ノ菖蒲ヲ五月五日右所ヨリ献上致し候由
ニ畠ト成所ニ其跡ニ沢少シ残レリ

一投石　俗説ニいふ石と云是小家ノ石ノ様之形鞠ノ如し横三尺長サ四尺斗
ノ岩之林中ニ在福沢村ノ内ニ在て当時者村ノ地林之

一立岩　日向山ノ辰巳ニ当ル新井荒ノ端ニ在
岩此所ニ入江有し節ニ舟繋ノ石と云

一牛岩　日向山ノ北ニ当ル新井荒ノ端ニ在牛ノ臥タル如クノ石之
是者人ノ屋敷ノ石垣之

一平松　下西条村構山しかちつれて加古新田ニ在し井堰所之

一上平大果森　日向山ノ北ニ当て古川ノ西上平村ノ中ニ在
是ハ此所ノ家屋舗ノ様也

一井之滝　平松平井右同ノ西端ニ在所ハ滝ノ如く落て川中ニ流行
井ハ旱魃ノ時此所ニ懸ル也平松裏ノ井ト云

此次第西大北村塩鶴之記平松五ヶ所井水道記加古新流水道記

△同新井記事長有首而不載委有別書

一太子岩ト云有水道ヲ分ツ石之平松ノ井堰ハ五ヶ所新井掛リトテ加古郡ノ内ヘ流レテ三万石
此太子山岩ト乃田出塔ノ此輪ト水盛同之云
斗リ田地ノ用水之姫路領大ナル堰之故ニ今ニ水道記塩鶴ヲ書ク也

△古旧塚　在中西条村東西五十歩越三十五
村ヶ寺丁未ノ方南北一歩越三十五　此塚勅使塚と云伝

△猿ノ森　在西条村　六尺四方斗ノ平石之四方ニ石有

今ハ見へす申の年にいさゝか古の事あるハいつの世にかハ森ありしとみへて

一蛸草　蛸草谷ト云谷ノ処ニ名之
一ツノ在所てハ非ス
学なら蛸草里ニ来てこれいさゝかも蛸の跡りもなかれ

一加古新村　元南郷の内之　東西南北五十丁四方ノ大新田村之
土肥様として宝暦年中ノ事也
万治元年より姫府の太守松平式部大輔殿御代開発し領主三人にて
町宛行受領致候様五ヶ所ニ至る農家四百軒余有之
　発起人　沼田喜兵衛
　　　　　西村治郎兵衛
　　　　　沢　屋

一土山村　西国大道姫路領ノ東境之
此村の上より小東ニ居村と云所之二十丁斗ノ所其ヶ南此ノ今幸ニ居と号
して東の山つゞきと云其元の頂ニ在り其所ニ廿六丁斗…

△二見ノ浦　日置二見村ニ有　呼続ノ浦ニツヾキ　東播ノ名所也　当所ヨリ二十丁斗　有之

良玉集
玉くしけ二見の里の明方を月とともにや出にけん
　美作の国へ下りける指戸の庄
　二見の浦にてよみける歌
　藤浦中納言

夫木
たまくしけ二見の浦の明かたは月にかゝりて鴫かへるらん
　範宗

いかにせん二見の浦の秋しもかれ雲の枕なりとし

△屏風の浦　在二見村　又近江ニ有同名　加茂郡東条谷の内にもありと云
まくら枕いかにもぬ屏風の浦なれは風もたまらぬまくらのもと也

△みちしほの浦　二見　宗
万葉集
みちしほの浦のあさとりたちかへりみる人あらは二見てをのみ

△かり旅の里　二見浦ノ内
夫木
秋乃野のかり旅の空に仮庵しつ我かことのもとそかなしき

△ときは木の森
千五百番
雲あふてきえわたるまてまきの葉の一むらのときは木の森
　屏風ノ浦　并又東条
　山田より一里余北ニ二見浦内也　小田道通

△不風川　在二見　衣笠和泉
風なしの川とはいへと名付るは屏風にかゝる山おろし

△木かくれの里
木かくれてよそにはみえぬあかしかたしらぬ屏風の浦風もなし

一東二見村ニ宝谷助八と云ア富家乃者家あり　又酒造家て貨殖をもて先ハ同州の家臣横川次太夫同所にて代々住居せし　慶長年中
播州にて家居もよろしく　南表に横川といふ慶長年中ノ船

府の大守池田輝政君御治世の時造らしめ給ふ所なり南
海の眺望言語に絶す其様の中ハおのつから此様に御わかち給へ
なりて其上数列に及ひもふ被受加茂郡上下川合中村付あ
て此所職を御裁許ありし文 貴者之流御感悦ありして今に
家宝として格式ゆゝしき者共なり

一寛永年中ニ高砂船頭ニ天竺徳兵衛と云者京都角倉
与市殿為船に乗ハ毛天竺ニ渡海す彼天竺船通の方二万八千里
也去一去切ちり見れハ首て不思議咄共不少取記し

一享保年中荒井村ニ三左衛門と云者嫡子ニ年ふりに九十余歳之老
母に孝心ふかくし時の太守の御聴に達し御感ニ余り三左衛門
夫婦老母ニ天下に扶持米を御褒美あり三左衛門か子ニ井洞を称上儒臣

仰付られ爲くに記を出さしめ給ふ其文ともしかれハ不載と委く
別書に載す 予 此記を編集するに於て人倫の大いなる感し一文不通
貧窮の者にありて知りしを思ひ猶又広く以是に載すのかゝること
と所謂雖不学為学とハ是を謂乎大ヶ成かな然れハ
大雪海底の古き猶不能し 予先年栗生程ノ人の信説承
と以て古代に流行なる其信ほ人をも其の太き戒敵なし
わけもなく合点をもなしと云へとも良薬苦口として用ゆ人も稀なるん
を呪嘆孝ある家代弐人を治るの大なるや何そ思ふにやまらん哉
我同日九十余歳以上御扶持米を下さる事 殊に上老老下無孝の本と
する悟ひを施き御政道なれハ御仁恵ほとこし給ひ民
殊に深く貧窮者共何そ感悦せさらん本郡ハ是ふ

あくハなし汚しとも言其の　あまれ候ふ所によりて　相續も淡
ハなしの政にて　雅隆なりんか　銘意もんなき　予　並白　殿様下
として上策あるハ思召にまれハ仁政先祖の杭聴き　何の止に
とハ思ふし　予先に後に貞　煙一之先年内御節の時一年
廿ヶ年によりて　貢租の外に百姓一等して　拾上米し事　あまて
まことに感心ありひしより内に歩一統みな実施　帝にて御礼申
嬉しく村々入相御風も通り　村々の老若男女不残あれ歓び
哉ととて附御派か和頼付
国富もありしもとくて　民れなかにこ貢の粒も　付きも母
其後次の時によりて　附好しき拾上米をしれ事に及ひてと云こと　実
乃止し貢なりかくも民れ悦まて　此ことも却て　難儀ともある八代ちの

何事もなりんは衰のかへ　先例あるとも　貢定せ民の不行
心得押ついて　行りて　退経歴府の所為なるへし　古今年来以上不
の様存の他か仁政の事へなれハ出億可　止及屋なし　下民の孝心
色ふまじきをすれハ之若い子孝の志行れハ窮年の拾上米事ついし
されハ古歌に
我なら人　我しるかなりなる人の川まて　別ちてありと云

又或物語覆ニ孝子得禄ト云フ有思ヒ出セハ語リヌ
昔奥州ノ国守某行道ノ傍ニ老母ヲ負テ出テ平伏シタル者アリ
守何者ソト問ニ彼者ノ云ク此国ノ傍ニ住侍ル者也老母ノ餘命コレ
ナシ国恩ヲ有難ク思ヒ奉ルノ余リニ憚ナカラ国ノ守ヲ拝ミ奉ラ
ンコヲ願フニ依テ老母ノ心ヲ慰ヤシク為ニ如此ト申ス守カノ
者ノ孝ヲ聞テ感シ玉ヒ禄ヲ賜ハリケリ此後又国守巡行ノ祈フシ

最前ノ者ノ如ク申上ル傍ノ人申テ云ク彼者ノ極悪不孝ニメ横道ノ
奴ナリ初メノ孝子ニ禄ヲ賜フヿヲ知リテ今如此ト申ス守聞テ云
ク彼者不孝ト伝ヘ圧既ニ孝行ノ者ヲ似スルヿ㕝宜シキ也舜ヲ学ヲ
舜ノ徒也トテ又禄ヲ与ヘ玉フ人皆コレヲ感心セリト有是又上老
老下ニセラ□モ孝ヲスベシト云ハ彼人ロヲ掩テ退シク

## 同郡古城蹟并構居

### 高砂城

始ハ梶岡蔵人嘉吉年中也其後梶原平三兵衛景行三木長治
ノ幕下ト成構ニ城墎ニ高砂浦手ヲ守護ス天正六年長治羽柴秀
吉ト確執ニ及ヒ毛利輝元ヘ心ヲ通シ揗篭ル是ニ毛利家ノ一族吉川
元春小早川隆景三万余騎ヲ添ラレヌ三木ノ城ヘ送ランタメ兵粮米
百余艘此浦ニ三里カ間ニ充満シ始ノ程ハ少シ充夜々三木ノ城ニ遣ハシケ
ル羽柴秀吉是ヲ知リ玉ヒ高砂ヨリ三木迄ノ内ニ関守ヲスヱ稠敷通路
ヲ止ニケル織田信長ヨリノ三万余騎三木ノ城ヲ取巻テ透間モ無リケル
毛利ノ一族三木ニ通ハントスレ圧不叶徒ニ此浦ニ月日ヲ送リケル此テ天正
八年ノ春三木落城セシカハ軍兵圧本国ニ皈サントシ其トキニ毛利ノ軍兵

薪ノタメ近クノ諸木ヲ伐取燎ニ焼ケル由其ノ后住吉ノ神木相生ノ松
モ薪トセリ住吉ノ明神我千代カケテカハラシト誓ヒ残シ玉ヒシ神木モ
兵火ノ煙ト成モ浅マシキ慶長五年池田少将輝政入部シ玉ヒ播備淡
三ケ国ノ大守トノ殿主ヲ築キ亦此浦ハ梶原カ城跡ナルヲ取立家臣中
村主殿介禄四千五百石賜ヒ侍百騎添ラレ目代トセリ輝政ノ命トメ
数千ノ杉木ヲ集メ大船ヲ造ラシム長サ三十三尋横十三尋此外千石
余ノ大船百艘作ラル輝政逝去シ玉ヒ長男武蔵守輝貞相続アリ日
置豊前守ニ禄一万三千石給ハリ与力五十騎附ラレ此浦ノ守護ト成ル
其後元和年中姫路ノ城ハ本多美濃守忠政ニ賜ハリ入部ノ後ニ外曲
輪石壁ヲ堅クシ門ヲ十二口造リ此浦ノ城跡ヲ修覆シテ武士屋敷
ヲ建ニキノヘシク有ケレ氏故有テ崩之當浦ノ氏神午久天王ノ社ヲ建立有ケリ

野口城 長四十三間 横二十一間 野口荘 在寺家村 四方沼田乗害ノ城今ハ田地ト成 村ケ半丁ホノ方惣廻リ竹薮外ニ堀構

城主ハ長井四郎左エ門 知行三千石 三木別所長治ノ幕下ナリ太守別所
長治羽柴秀吉ト確執ニ及ヒ籠城シ玉フ故ニ幕下小城思ヒ〳〵ニ楯
籠ル秀吉ノ大勢三木ヲ攻ニトキ幕下ノ軍兵後ロヨリ囲ミ打破ラント
企ケル斯ヲ秀吉ハ近国ヲ随ヘ召ヨ返リ玉ヒケレハ明ル天正六年三
木別所ヲ亡サンカタメ勢ヲ集メ先幕下ノ小城ヲ攻取ニト同年四月一
日阪元ヲ進発ノ野口ノ城ニ押寄鬨ヲトツト揚ケレハ長井モ兼テ覚悟
ノ事ナレハ一族郎等切テ出一命ヲ不惜散々ニ戦ヒケリサレ氏寄手大
勢荒手ヲ入替透間ナリ先ニ死ニニ攻ケレハ城ノ兵百余騎討レケレハ今
ハ長井モ為方ナク胄ヲヌキ郎等ニ持セ降人ニ出ケル五月三日終ニ落
城シテケリ 長井ノ子孫今有彼所也

石守構居　長七十間　横三十間　神納庄　在石守村　今ハ田地又百姓ノ居屋敷ニ成

領主ハ中村新五郎修理大夫重房同孫之進景利ト云ニハ元ハ別所長治ノ幕下ナリシカ長治亡ビテ後秀吉ニ附従ヒ同別ノ軍ニ武功ヲ諍ヒ討死ス　又一説三木乱ニ討死スト云

宗佐構居　長五十間　横三十間　望環ノ々　在宗佐村　高サ十一間今畠ニアル　村ノ辰巳ノ方

領主ハ上原兵庫頭天正ノ頃別所長治ノ幕下

一本ニ　城主赤松氏佐用修理大夫判官教政天正年中落城ト云々

西條城山　長百四十間　横百間　高サ八十四間　在中西条村　村ヨリ二丁酉ノ方

赤松則村ノ旧跡其後建武三年一宇ヲ建立シ紫鳳山法雲禅寺ト号ス

今下西条村ノ東ノ山ニ寺跡ノミ残レリ

梶原冬庵古城跡　大野々　在中津村　今農家居屋敷ニ成

鎌倉権五郎景政ノ末葉天正年中秀吉ノ為ニ神吉ノ城ニ於テ打死ス

長砂構居　長三十間　横十九間　二ノ丸長二十二間　横二十間斗　加古庄　在長砂村　村ノ継子ノ方

領主ハ生地市助天正ノ頃別所長治幕下秀吉ニ亡サル

細田構居　長二十三間　横二十二間　加古庄　在細田村　今村ノ居ヤシキニ成

領主ハ舩橋五左エ門天正ノ頃長治ノ幕下

尾上構居　長田庄

領主ノ尾上丹波守　別所幕下

午未構居　神納庄　在午未村　別所幕下

高田構居　在高田村　同上

一色構居　加古庄　在一色村

領主ハ一色右馬介時則　小松百〻時忠　三代ノ孫也

安田構居　加古庄 在安田村
領主ハ奥住　赤松政村ノ時代也

加古構居
領主ハ加古新兵衛　同時代

本庄構居　阿閇庄 在本庄村
領主ハ菅原十三郎　古川次良左エ門　嘉古年中

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan